

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

○岡田議長 これより令和7年米子市議会12月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、報告書のとおり御了承願います。

次に、監査委員から報告のありました例月出納検査及び定期監査の結果報告書につきましては、その都度送付しておりますので、御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

### 第1 会議録署名議員の指名

○岡田議長 それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、門脇議員及び又野議員を指名いたします。

~~~~~

### 第2 会期の決定

○岡田議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から来る12月23日までの22日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、会期は、22日間と決定いたしました。

~~~~~

### 第3 議案第86号～議案第115号

### 第4 報告第12号～報告第15号

○岡田議長 次に、日程第3、議案第86号から第115号までの30件、並びに日程第4、報告第12号から第15号までの4件、以上34件を一括して議題といたします。

提案理由の説明及び報告を求めます。

伊木市長。

○伊木市長（登壇） 本定例会に提案をいたしました諸議案の説明に先立ちまして、市政の概要についての御報告を申し上げます。

初めに、11月に開催されました東京2025デフリンピックにおきまして、本市出身の小林優太選手がハンドボール男子日本代表のキャプテンとして出場し、対ケニア戦で見事にデフリンピック初勝利を上げられました。日本で初めて開催されたデフリンピックの舞台で大いに健闘され、市民に勇気と感動を届けていただきました。これまでの努力に敬意を表しますとともに、今後ますますの御活躍を心から願っております。

次に、韓国との交流について、韓国・束草市との姉妹都市提携30周年を記念して、10月23日から26日にかけて、米子がいな万灯振興会をはじめとする本市訪問団が束草市を訪問しました。雪嶽文化祭やパレードにおいて米子がいな万灯を披露し、本市の伝統芸能の魅力を広く発信するとともに、市民レベルでの交流を深めた

ところです。

また、米子空港と韓国のソウルを結ぶ国際定期便につきましては、12月23日から週7往復のデイリー運航となることが決まりました。引き続き、インフルエンサーによる情報発信や市内飲食店のメニューの外国語表示などのインバウンド対策を推進するとともに、国際定期便の利用促進に向けたアウトバウンド対策についても県や関係団体、民間事業者と連携して取り組んでまいります。

続きまして、令和7年度施政方針において重点的に取り組むものとした施策のうち、特に進展のあったものにつきまして、その状況を御報告いたします。

初めに、教育の充実と子育てしやすいまちづくりについてですが、米子の豊かな自然や歴史、文化、先人の業績などを学ぶふるさと教育の一層の充実を図るため、「よなご未来創造～米子市中学校ふるさと教育発表会～」を11月10日に開催いたしました。公立、私立を問わず、市内の全ての中学校の代表者が一堂に会して、各学校が取り組んでいる探究活動の成果を発表することで、米子の未来を担う若者たちの活動や考えを広く市民に発信するとともに、地域の皆様のふるさと教育に対する理解を深めていただく機会となりました。引き続き、ふるさとへの愛着や誇りを持ちながら、地域の未来を担う人材の育成に取り組んでまいります。

次に、交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくりについてですが、広域的な交通基盤の整備につきましては、中国横断自動車道岡山米子線の早期4車線化の実現と、米子－境港間高規格幹線道路の早期事業化に向け、11月7日に東京都内で総決起大会を開催するとともに、中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進

期成同盟会、鳥取県西部地域振興協議会として、国土交通省と財務省、地元選出国會議員に対し要望活動を実施し、計画段階評価の手続を着実に進めるよう強く要請いたしました。今後は、国土交通省が9月に実施した米子一境港間高規格道路に関するアンケート調査の結果などを踏まえ、現在の3つのルート案から1つが選定されることとなっており、本市も県や関係市町村、民間団体と一緒にとなって早期事業化に向けて取り組んでまいります。

また、中海・宍道湖8の字ルートの整備促進に向けて、10月22日に参議院議員会館で金子恭之国土交通大臣の御出席の下、中海・宍道湖8の字ルート整備促進総決起大会を初めて開催し、米子一境港間高規格道路と境港出雲道路の整備促進、山陰道の機能強化、高規格道路ネットワークの整備に係る予算確保を決議するとともに、国土交通省に対し要望活動を実施いたしました。引き続き、中海・宍道湖・大山圏域の官民が連携した取組を進めてまいります。

公共交通の利用促進につきましては、箕蚊屋地区における郊外型巡回バスの実証運行として、10月20日からみのりんバスの運行を開始しました。また、弓浜地区のよねぎーバスについて、地域の御意見を踏まえ、ルートの一部をより使いやすいように変更し、実証運行を継続しているところです。今後の本格運行に向け、実証運行による効果や課題の検証に取り組んでまいります。

また、11月16日に開催した第4回よなご公共交通ふれあいフェスタにつきましては、「のって、わかつて、またのって」をテーマとして、乗ってみよう！グリーンスローモビリティやミニサンライズ号乗車体験などの催しやバス、タクシーの車両展示などを実施し、多くの方々に御来場いただきました。さらに、同イベントと連

動して、バスでG O ! 運賃無料D A Yを実施し、路線バスと米子市循環だんだんバスの利用促進を図ったところでございます。今後も各種イベントの開催などと併せてバスの無料化を実施することとしており、バスの利用促進と町なかを歩いて楽しむ機会の拡大につながるよう取り組んでまいります。

自動運転バスの社会実装につきましては、米子駅と鳥取大学医学部附属病院との間の往復ルートで12月22日からレベル2での実証運行を開始いたします。来年度のレベル4での運行開始に向けて、本市と関係事業者などで構成する米子市レベル4自動運転実装推進協議会において引き続き取組を進めてまいります。

次に、市民が主役の共生のまちづくりについてですが、地域福祉活動の推進につきましては、新たに加茂地区の地域包括支援センターと弓浜地区の地域包括支援センター出張所を設置いたしました。引き続き関係機関と連携しながら、市民生活に密着した支援にしっかりと取り組んでまいります。

市役所の開庁時間の変更につきましては、本年11月から翌年3月までを試行期間とし、全ての庁舎において開庁時間を午前9時から午後5時までに短縮することと併せて、本庁舎1階フロアに受付番号発券システムを設置し、窓口の受付状況を分かりやすくお伝えするとともに、ウェブ上で窓口の混雑状況の確認や来庁予約を可能にするなど、利便性の向上を図ったところです。今後も業務改善を継続して実施し、行政サービスのさらなる質の向上を図るとともに、持続可能な体制づくりに努めてまいります。

次に、地産外商で経済基盤を強くするまちづくりについてですが、11月23日から24日にかけて、兵庫県朝来市で開催された全国

ねぎサミット 2025 in あさごに白ねぎ生産者や関係機関とともに出展をし、地理的表示（G I）に登録された伯州美人を広報いたしました。また、関係機関とともに浜の白ねぎ収穫体験会を 12 月 6 日に開催し、参加者の就農意欲が高まるよう、収穫作業や生産者との交流などを行うこととしております。今後も、本市の特産品の生産振興やブランド力の向上につながる取組を進めてまいります。

次に、歴史と文化に根差したまちづくりについてですが、史跡米子城跡におきまして、10月18日と19日にダイヤモンド大山観望会を開催いたしました。天候に恵まれない日もございましたが、早朝から多くの方々が登城され、絶景が現れる瞬間の感動を共有することができました。

また、昨年度に引き続き、市内の小学生を対象とした音楽鑑賞会「はじめての JAZZ」を米子市公会堂で開催いたしました。迫力のある生の音楽演奏に触れ合うことにより、舞台芸術のすばらしさを伝えることができました。

最後に、災害に強いまちづくりについてですが、誰もが安心して暮らせる住まいの確保に向け、米子市居住支援協議会を 10 月 21 日に設立いたしました。引き続き関係機関と連携し、民間賃貸住宅への円滑な入居に取り組んでまいります。

災害に強い上下水道施設・管路の整備につきましては、埼玉県八潮市の下水道管の陥没事故を受け、既に実施した全国特別重点調査に加え、道路上からのレーダー探査による路面空洞調査を実施するほか、必要に応じてクラック補修などの応急対策を実施してまいります。

また、持続可能な生活排水対策の推進につきましては、弓浜地区の合併処理浄化槽の管理者を対象として、維持管理費用に対する補助制度の創設を考えております。公共下水道を使用している方と比べて経済的負担が均衡するよう配慮するとともに、生活環境の保全と海や川の水質汚濁の防止に向けて取組を進めてまいります。

以上、市政の概要について御報告を申し上げました。引き続き、米子市政の推進に対しまして、議員並びに市民各位の御理解と御協力を賜りますようお願いをいたします。

続きまして、ただいま御上程をいただきました議案第86号から議案第115号までの30議案及び報告4件について御説明いたします。

初めに、議案第86号、米子市公の施設の指定管理者の指定の手続等を定める条例の一部を改正する条例の制定については、PFI事業に伴い、指定管理者を選定する場合の手続について所要の整理を行うものでございます。

次に、議案第87号、米子市淀江町巡回バス条例の一部を改正する条例の制定については、新たに米子市弓浜地区巡回バスを運行することに伴い、所要の整備を行うものでございます。

次に、議案第88号、人権尊重のまち米子市をつくる条例の制定については、人権尊重都市の実現に向けて、人権に関する問題を解決するための取組を一層推進するため、米子市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例の全部を改正するものでございます。

次に、議案第89号、米子市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の市費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定に

については、公職選挙法施行法の一部改正に伴い、本市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラなどの作成について、市の負担限度額を引き上げるものでございます。

次に、議案第90号、米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、公共下水道の普及などによる、し尿の収集量の減少、及び諸物価の状況に鑑み、し尿の処理手数料を改定するものでございます。

次に、議案第91号、米子市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため、制定するものでございます。

次に、議案第92号、米子市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、子ども・子育て支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、制定するものでございます。

次に、議案第93号、米子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定については、国が定める基準の一部改正により、保育所などの職員による虐待に関する通報義務の創設などが行われたことに伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第94号、損害賠償の額の決定については、法律上、市の義務に属する事故による損害賠償の額を決定するものでございます。

次に、議案第95号から議案第108号までの14議案は、いずれも公の施設の指定管理者を指定するもので、各施設の指定管理者

及び指定期間などにつきましては、議案書のとおりですので、説明を省略させていただきます。

次に、議案第109号、事業契約の締結についての議決の一部変更については、鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糀町庁舎整備等事業に係る事業契約について、契約金額を変更するものでございます。

次に、議案第110号、令和7年度米子市一般会計の第4回の補正予算は、事業の実施状況などにより予算の不足が見込まれるもののか、新たに予算措置が必要となりました諸事業につきまして所要の経費を計上しております。

以下、その概要について御説明をいたします。

まず、議会費ですが、議会テレビ中継委託事業は、市議会定例会の本会議において、手話通訳及びA.I字幕の導入を行うものでございます。

次に、民生費ですが、基礎年金等事務費は、所得税法の一部改正に対応するため、システム改修を行うものでございます。計画相談支援緊急対策事業は、障がい者のサービス利用計画を作成する計画相談支援員を増員する事業者に対し補助するものでございます。障がい者福祉施設整備費補助事業は、障がい者福祉施設を整備する事業者に対し整備費の一部を補助するものでございます。医療助成、児童扶養手当事業及び生活保護扶助費は、各事業の実績見込みに基づき増額するものでございます。

次に、農林水産業費ですが、農業収入保険加入促進事業は、災害の増加や物価高騰による保険料の上昇額に対し、その一部を補助するものでございます。米増産緊急支援事業は、主食用米の生産拡大

を目指す農業経営者に対し、機械導入経費の一部を補助するものでございます。農村地域防災減災事業は、崩落した水路とのり面を復旧するため、調査設計を行うものでございます。

次に、商工費ですが、米子がいな祭補助事業は、企業版ふるさと納税などの寄附をいただいたことにより、米子がいな祭振興会に追加補助を行うものでございます。

次に、教育費ですが、中学校少人数学級実施事業は、県独自の学級編制基準による加配教員数の実績に基づき、市負担額を増額するものでございます。学校給食費物価高騰対策支援事業は、米飯価格の高騰による学校給食費の改定に対し、保護者負担額を据え置くため、一般財団法人米子市学校給食会に補助するものでございます。

次に、繰越明許費ですが、基幹業務再構築事業費ほか4事業につきまして、年度内に完了が見込めないため、新たに繰越明許費を設定するものでございます。

次に、債務負担行為ですが、湊山公園舗装補修工事ほか24事業につきまして、新たに債務負担行為を設定するものでございます。

以上、一般会計の第4回の補正予算につきまして御説明をいたしましたが、この補正予算の財源といたしましては、国・県支出金や繰越金などにより収支の均衡を図っております。

次に、議案第111号から議案第115号までの5議案は、特別会計及び企業会計に係る補正予算でございまして、下水道事業会計において債務負担行為を設定するほか、各会計の実績見込みなどを考慮しまして、所要の補正をしております。

なお、各補正予算の詳細につきましては、予算説明書を御参照いただきたいと存じます。

続きまして、報告4件について御説明いたします。

報告第12号から報告第15号までの4件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の委任により専決処分を行ったものでございます。

なお、いずれも損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について御報告するもので、法律上、市の義務に属する損害賠償について和解を行い、損害賠償の額を決定したものでございます。詳細につきましては、専決処分書のとおりですので、説明を省略させていただきます。

以上、各議案及び報告について御説明をいたしました。御審議をよろしくお願ひいたします。

○岡田議長 これより4件の報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡田議長 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会し、明3日は休会とし、4日午前10時から会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡田議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時21分 散会